

平成 28 年 7 月 25 日

仲田パートナーズ会計の強み

1) 所長のキャリア

開業 45 年の実績。

⇒昭和 45 年 4 月税理士開業 “確実に一步一步前進する事務所” をスローガンに、ほんのちょっとしたことにも目を配り “改善できることは即実行” “小さなことからコツコツと” を積み重ね、事務所の経営が顧問先の経営者の見本になるように力を注いできた。

実績にもとづく税務判断。

⇒45 年間蓄積したノウハウにより、あらゆる問題についての的確に判断できる。

豊富な情報量

⇒東京地方税理士会神奈川支部長、神奈川会副会長 等様々な要職を勤め、税理士業界、税務署に豊富な人脈があり、情報量が豊富。

税務調査立会が圧倒的に強い。

⇒税務調査時には税理士の力が大きく影響する。豊富な調査実績により、税務署との交渉も迅速かつ円滑に行える。

書面添付制度の活用により、調査時の負担を大幅に軽減。

ワンストップサービス

⇒弁護士、司法書士、社会保険労務士、不動産鑑定士等と提携しており、相談窓口がひとつに出来る。

2) 書面添付制度、経営計画、決算対策、早期決算、通信監査、相続税申告

書面添付制度

⇒税務調査の簡略化に多大な効果がある。実地調査の省略に実績がある。税務調査による精神的負担、時間的負担を大幅に軽減させている。

経営計画

⇒予定が立たない状況だからこそ経費から逆算した必要(目標)売上高が大事。会社発展・存続のために必要な利益を提案。

決算対策、納税予測

⇒3ヶ月前の決算予測により、早期に対策が可能。さらに納税予測により、資金繰りも余裕をもって計画できる。

早期決算

⇒申告月の 15 日までに決算業務が終了している。決算の打ち合わせと税金の納付が余裕をもって行える。

通信監査

⇒事前にデータを確認する事により、上記の付加業務や相談の時間がより多く取れる。

相続税申告

⇒豊富な申告実績によるノウハウの蓄積。精算課税、納税猶予の適用に関して書類の管理が徹底されており、相続が発生しても安心。

3) 毎月の巡回監査

毎月巡回監査

⇒会社の内容、経営状況を正確に把握するため、毎月監査を実施。また、経営者と毎月面談し経営者の考え方を深く理解する努力をしている。疑問点を残さないよう、こちらから積極的に話題を提供している。

経営上の問題に対して迅速な対応が可能。

⇒毎月監査により、変化に迅速に対応できる。いつでも相談できる、最も身近な存在である。

4) 職員の安定性

永年勤続者が多数を占めている。10年以上勤務者が15名、うち15年以上勤務者が9名です。

⇒長い付き合いをさせていただく事により会社の内容を十分に理解し、的確なアドバイスが出来るような体制をとっている。

顧問先の相談事項、問題、アドバイスに対して、全職員で取り組む。

⇒20名の監査担当者が、ひとつの問題に対して最善策を協議する体制が整っている。

職員が知識・情報を共有し全顧問先に提供するよう努力をしている。

⇒月一度、研修会及び情報共有のための会議を一日かけて行っている。

幅広い相談に応じることができる。

⇒税務のみならず、保険、年金、借入相談、その他あらゆる相談に乗れるよう努力している。

業務分担制。

⇒全職員が様々な業務を分担し、研究している。

例) 医業会計、NPO法人、書面添付、経営計画、決算対策、事業承継 等

5) 社是

「私たちは、人に喜ばれることをして、良い縁を築きます」

身近な相談相手として真に喜ばれるサービスを追及している。良書の紹介・寄贈。